

常任委員会の審査報告

二本松市名誉市民条例

制定について

総務常任委員会

問 二本松市名誉市民条例制定について、合併前の名誉市民、名誉町民は、そのまま名誉市民になるのか。

答 合併前の旧条例は、昨年十一月三十日で失効しているため、そのまま名誉市民として引き継ぐことにはならない。今回、新たに新市の条例として施行したうえで、名誉市民たるにふさわしい人を新たな視点で検討していくことになる。

問 既に亡くなられた方については、どのように考えるか。

答 他市の例を見ても、基本的には生存者を名誉市民として推戴している。

問 二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について、旧市町ごとに今回の固定資産税の課税免除二年延長の適用を受ける企業は何社あるか。

答 今年度の見込みで、旧二本松市で十二社、旧安達町で二社、旧岩代町で四社、旧東和町で四社である。

工業団地販売促進のための

方策について

産業建設常任委員会

問 橋梁整備事業における減額補正の主な理由は何か。

答 菅田橋は当初、二本松市側の橋脚工事を市が施工する予定であったが、河川管理者である国土交通省の方針が変わり、国土交通省が施工する受託工事となった。今年度は白沢村側の橋脚工事を施工することになり、事業の施工内容が変わったことによる減額補正である。

において実施した測量調査の内容を示せ。

答 工場用地以外の道路や法面など市で管理する部分の面積を確定させ、道路管理者等に管理移管するための測量調査である。

意見 今後の工業団地販売について、工業用地を売却後に市で進入路や排水路を整備するのではなく、企業側で整備するようにし、その分、販売価格を下げるなどの販売促進のための工夫が必要である。

出産育児一時金について

生活福祉常任委員会

問 障害者自立支援法制定に伴う制度改正についての対象者への周知方法は。

答 制定される制度の内容とそれぞれの障害に応じて受けることができるサービス内容について案内する。

問 保険財政共同安定化事業を実施することによって、市の国民健康保険特別会計への影響は。

答 合併前の平成十六年度における旧市町の平均した医療給付水準が、県平均よりもやや高い分、交付

額が多くなるなどのプラス面はある。

問 出産育児一時金を医療機関へ支払う手続きは。

答 希望があれば医療機関が受取代理できるよう、給付規則の改正を行うことで現在検討している。

意見 出産育児一時金については、出産時に必要な経費であることから、直ぐに受取代理の改正を行うよう早急に給付規則の改正を行って欲しい。

※出産育児一時金の受取代理
被保険者が窓口で出産費用を支払う負担を軽減する観点から、事前申請を行うことにより、医療機関が被保険者に代わって出産一時金を受け取る仕組み。

東和統合小学校の敷地造成工事に係る

工事請負契約締結に関して

文教常任委員会

問 学校健康安全等援助事業、見守り隊の帽子等購入費に関して、見守り隊の市内全体の事態は。

答 現在、各地区の小学校に合計千五百二十二名の方がおり、老人会、防犯協会、交通安全協会、独自のボランティア団体などで活動を実施していただいている。

問 東和統合小学校建設事業敷地造成工事に係る工事請負契約締結に関して、敷地造成に際し、その運搬や処分場の整地等は今回の請

負金額に含まれているのか。

答 残土処分、及びその整備に関する一切の工事費用は、今回の請負契約の中に盛り込まれている。

また、大雨時の排水については、二つの調整池を作ることとしており、設計雨量も百二十ミリ程度を見込んでいることから、特に問題はないと考えている。